

第2回 保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会 役員会

日時：令和7年3月7日（金）10時
場所：地下会議室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶
保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会副会長 堀 功生
保土ヶ谷区長 神部 浩
- 3 議題
 - (1) 令和6年度事業報告について (資料1) P. 1
 - (2) 令和7年度事業計画について (資料2) P. 5
 - 保土ヶ谷区制 100 周年活動団体補助金 (資料3) P. 6
 - ほどがやの百選事業 (資料4) P. 12
 - 保土ヶ谷区制 100 周年記念誌 (資料5) P. 18
 - 保土ヶ谷区制 100 周年ロゴマーク (資料6) P. 22
 - 保土ヶ谷区公式マスコットキャラクター (資料7) P. 23
 - 事業スケジュール (資料8) P. 25
 - (3) 令和7年度収支予算について (資料9) P. 27
 - (4) 保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会規約の改正について (資料10) P. 28
 - (5) 保土ヶ谷区公式マスコットキャラクターの名称選考について (資料11) P. 32
- 4 その他
区役所で実施している 100 周年関連事業について (資料12) P. 33

【事務局】

保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会事務局
(保土ヶ谷区役所地域振興課)
TEL：045-334-6307 FAX：045-332-7409
Mail：ho-chiiki@city.yokohama.lg.jp



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

保土ヶ谷区は2027年に区制100周年を迎えます

令和6年度 事業報告（案）

1 実行委員会事業

(1) 実行委員会等の開催

実行委員会：4/26（金）組織体制や基本的な考え方、スケジュールを決定

役員会：9/6（金）活動団体補助制度の検討、区公式マスコット候補作品選考

3/7（金）区公式マスコット名称選考、実行委員会事業の方向性決定

(2) 100周年事業活動団体の募集

登録団体数：21団体（R7年3月5日時点）

登録団体：別紙のとおり

(3) 活動団体交流会の開催

活動団体として登録している団体による活動発表・交流会を実施しました。

日時：令和7年2月27日（木）18時30分～20時

参加者：54名（登録団体19団体30名、新規17名、部会委員7名）



(4) 100周年通信の発行

100周年に関する取組をまとめた通信を発行しています。

発行数：4件（R6.7～R7.1）※ 不定期配信

発行先：区内自治会町内会掲示板（約1,500か所）、区民利用施設、HP、X、デジタルサイネージ



(5) 保土ヶ谷区公式マスコットキャラクター

100周年を記念して区の公式マスコットを作成しました。本実行委員会の役員会において、公募作品から最終5候補まで選考し、区民投票を経てマスコットが誕生しました。

保土ヶ谷区制100周年 登録団体一覧(令和7年3月5日時点)

< 魅力 >

	団体名	団体の活動目的・内容	100周年事業 活動イメージ、アイデア
1	Code for Hodogaya	新規団体	つながり形成、コミュニティ醸成 区の歴史、文化、社会的な要素をICTによって可視化・具現化 WebARを使った紙媒体や拡張現実の組み合わせやメタバースを利用した仮想空間上の展示など
2	一般社団法人くくむ	地域や企業、人の持つ魅力や価値を再編集し「新しい文化づくり」を行う	天王町でのフィールドワークを通じて発見・制作したエピソードを影絵として橘樹神社で上演 多世代が行き交うまちの小さな書店をつくり、地元の子もたちと大人と一緒にイベントを作り、実験的に実施する「実験場」としての機能も目指す
3	保土ヶ谷区ふれあい民謡舞踊協会	区内の敬老者を招待して年に1回大会を開催	舞踊、唄、ダンスの発表、パレード
4	保土ヶ谷区民謡舞踊愛好会	講習会、発表会 花フェスタ、区民まつり等に参加	舞踊、唄、ダンスの発表、パレード
5	はまみらいプロジェクト	横浜をより良い都市にするために何ができるかを考える横浜国大の「地域課題実習」プロジェクト	保土ヶ谷の魅力や防災上の情報をまとめたオリジナル地図発行
6	大人の軽音楽部 Glastonbury	新規団体	保土ヶ谷区内のイベントやお祭り、サロン、老人クラブ、福祉施設などでのライブ開催。音楽で地域を盛り上げた。
7	一般社団法人あるっこ	まち歩きイベント、SNSでまち歩きマガジンの発行。	まち歩きアンバサダーの募集、まち歩き企画 保土ヶ谷区がより歩きたくなる場所になるための冊子作り

保土ヶ谷区制100周年 登録団体一覧(令和7年3月5日時点)

<つながり>

	団体名	団体の活動目的・内容	100周年事業 活動イメージ、アイデア
1	ほどがやみらいプロジェクト	市民と活動団体・商店・施設・行政の連携促進	ほどがやファーマーズマーケット（地産地消） 市民が市民のために協力してみらいのほどがやをつくる、地域の大人が子どもたちに「まち」の魅力を伝えられる活動
2	保土ヶ谷消防団	「自助」「共助」「公助」、これらを繋ぐ	区制100周年事業に関する推進及び啓発
3	保土ヶ谷区更生保護女性会	地域社会の犯罪・非行の未然防止、やり直しを応援	バルーンアートで会場を飾ったり、子どもたちと一緒に作ったりして、楽しく遊べる場の提供
4	神輿保存会 横浜祭友會	神輿會	友好団体7基の御神輿で保土ヶ谷区制100周年を祝う。できれば星天qlay前道路で毎年祝う。
5	ほどがやパソコンボラ	高齢者・障がい者への基礎的なパソコン指導	パソコンの魅力を伝える。
6	cortisパーソナルジム 横浜和田町本店	新規団体	健康コミュニティイベント 地域交流ウォーキングイベント 親子健康ワークショップ シニア向け健康維持プログラム
7	保土ヶ谷地元応援隊（ジェンヌフィット＆ビューティー）	新規団体 健康、美容、コミュニケーションサークル	100周年みんなで作る「保土ヶ谷since1927」（仮題） 保土ヶ谷区出身元宝塚歌劇団星組 大洋あゆ夢が、100周年登録団体と連携し、100年の時と今を生き未来へ向かう保土ヶ谷パワーのリミックス舞台を企画

※登録申請中の団体を含む

保土ヶ谷区制100周年 登録団体一覧(令和7年3月5日時点)

<こども>

	団体名	団体の活動目的・内容	100周年事業 活動イメージ、アイデア
1	特定非営利活動 法人 居場所そ ら	子どもたちの居場所や学び の場をつくる	学校へ行きづらい子どもの居場所開設、子ども食堂の実 施、地域のお祭りへの参加や協力など 子どもたちが安心して過ごせる、暮らせる、大人と子ども が一緒に楽しめる活動
2	ガールスカウト 神奈川県第6団	青少年の健全な育成を目的 に、学び、体験し、伝える 活動	募金活動や清掃、イベントへの参加、ギャラリー展示等を 通して区制100周年のPR、保土ヶ谷の魅力を発信
3	NPO法人 ちゃっと	親と子のつどいの広場やこ ども食堂等を運営	150周年にむけてこども達の居場所を100箇所、区内に作 ろう
4	保土ヶ谷少年補 導員連絡会	新規団体	青少年の健全育成、非行防止
5	地域子育て支援 拠点こっころ	子育てしやすい地域社会を 作ることを目的とした活動	地域子育て支援拠点こっころのこれまでの活動の紹介や地 域の様々な人がかかわるイベントを実施
6	NPO法人 元気 な地域人の会	青少年の健全育成のため、 文化・スポーツ活動を支援 文化の向上に資する活動を 支援	次代を担う子どもたちに"この時代"を輝いて生きてもら うとともに、"明日"に希望を持ってもらえる事業・活動
7	子ども食堂 ohana かわしま	地域の子ども達の居場所の 提供 片親、貧困家庭への支援 子ども達を笑顔にする 地元を盛り上げる	貧困や片親の家庭への支援、地域の子ども達の居場所の提 供、地域を盛り上げる、子ども達に地域の食材を使った美 味しいカレーライスをお腹いっぱい食べてもらう

令和7年度 事業計画（案）

1 実行委員会事業**(1) 実行委員会等の開催**

実行委員会：①4/22（火） ②秋頃

役員会：①7月頃 ②9月頃 ③3月頃

(2) 活動団体補助制度の運用 【資料3】

100周年をきっかけに地域づくりに関する活動を始める団体に向けた補助制度を開始します。

補助金審査会：6月頃開催予定

(3) ほどがやの百選（保土ヶ谷の逸品）の認定 【資料4】

区内の逸品を認定し、デジタルマップを用いてPRします。

(4) 保土ヶ谷区制100周年記念誌の製作 【資料5】

保土ヶ谷区の魅力を発信し、地域への愛着をより一層深めるため、記念誌を製作します。記念誌の製作にあたり、「記念誌特別委員会」を設置します。

※記念誌特別委員会：立ち上げ後、随時開催予定

(5) 保土ヶ谷区制100周年ロゴマークの作成 【資料6】

ロゴマークを作成し、各種イベントや広報などで活用します。

(6) 保土ヶ谷区公式マスコットキャラクターの制定 【資料7】

区公式マスコットの名前を選考し、広く周知し活用します。

2 区役所事業との連携**(1) 花フェスタ（5月）**

区公式マスコットの名称発表、保土ヶ谷の逸品の募集周知、区の歌ステージ

(2) 区民まつり（10月）

100周年ロゴマークの発表、マスコット着ぐるみお披露目、がやっこ体操ステージ、区の歌ステージ、保土ヶ谷の逸品のブース出店

3 事業スケジュールについて 【資料8】

**令和9年保土ヶ谷区制100周年
活動団体
募集**

区制100周年をきっかけに、何かやってみたいと考える団体を募集中！
登録をして、「ほどがや」を未来へつないでいきましょう！

活動テーマは3つ

- 子ども**
- 魅力**
- つながり**

登録でこんなことができる！

- ・区ホームページでの活動PRや会員の募集
- ・活動に関する相談
- ・他の登録団体との新しいつながり
- ・新設予定の補助金の申請

QRコード

ホームページはこちら↑

保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会事務局（区役所地域振興課）
Tel:045-334-6307 Mail:ho-chiiki@city.yokohama.jp

横浜市保土ヶ谷区

横浜市トップ | Language | 読み上げ | Google 検索 | 検索

防災・防犯 | 暮らし・手続き | 子育て・教育 | 健康・医療・福祉 | 窓口・施設 | **区の情報** | 区政情報

現在位置 横浜市トップページ > 保土ヶ谷区トップページ > 区の情報 > 保土ヶ谷区制100周年関連事業 > 活動団体一覧（申請はコチラから）

最終更新日 2024年8月8日

活動団体一覧（申請はコチラから）

活動団体とは

どんな団体？

区民等により組織され、保土ヶ谷区制100周年を契機とした活動を行う団体のことを指します。
多くの団体にご登録いただき、一緒に盛り上げていければと考えています。ご登録をお待ちしています。

申請先（横浜市電子申請システムへ）

画像をクリックすると申請ページに進みます。

②補助コースについて

コース名	スターターパック	ブースターパック	サポーターパック
目的	保土ヶ谷区制100周年をきっかけに、地域づくりに関する活動を始める団体を支援します。	保土ヶ谷区制100周年を記念して、イベントを実施する団体を支援します。	既存事業等を活用して、保土ヶ谷区制100周年事業とのタイアップを希望する団体を募集します。
対象事業	地域の課題解決や活性化など 公益性の高い事業	区民が広く参加できる 新規イベント	区民が広く参加できる イベント（既存事業可）
主な条件	<ul style="list-style-type: none"> ・立ち上げから概ね3年未満の事業であること ・令和10年度以降も継続する見込みがあること ・地域課題の解決や地域づくりに資すること 	<ul style="list-style-type: none"> ・区制100周年を契機に企画・立案された新規事業であること ・主たる催し物等が令和9年に実施されること ・保土ヶ谷区の特徴や特産物又は“100”に関連があること 	<ul style="list-style-type: none"> ・100周年用の企画があること ・100周年の周知・機運醸成に資すること
交付年度 ※年度ごとに申請が必要です。	令和7年、8年、9年	令和9年	令和8年、9年
申請期間	令和7年4月23日（水） ～ 令和7年6月13日（金）	未定	未定

②補助コースについて

補助金

令和7、8、9年度交付

スターターパック

令和9年度交付予定

ブースターパック

補助物品

令和8、9年度交付予定

サポーターパック

③スターターパックについて

目的

区制100周年をきっかけに、地域づくりに関する活動を始める団体を支援します。

対象事業

- ✓ 立ち上げから概ね3年未満である事業
- ✓ 令和10年度以降も継続する見込みがある事業
- ✓ 地域課題の解決や地域づくりに資する事業
- ✓ 以下のいずれかに該当する事業

文化・芸術振興に関する事業 / スポーツ振興または健康増進に関する事業 / 異世代間交流に関する事業 / 子育て支援、子どもの居場所づくりに関する事業 / 環境保全に関する事業 / 地域の活性化、にぎわいのあるまちづくりに関する事業 / その他、社会的公共性をもつ事業のうち、特に会長が認めた事業

③スターターパックについて

補助金額 令和7年度 最大5万円

補助期間 最長3年間(令和9年度まで)継続補助

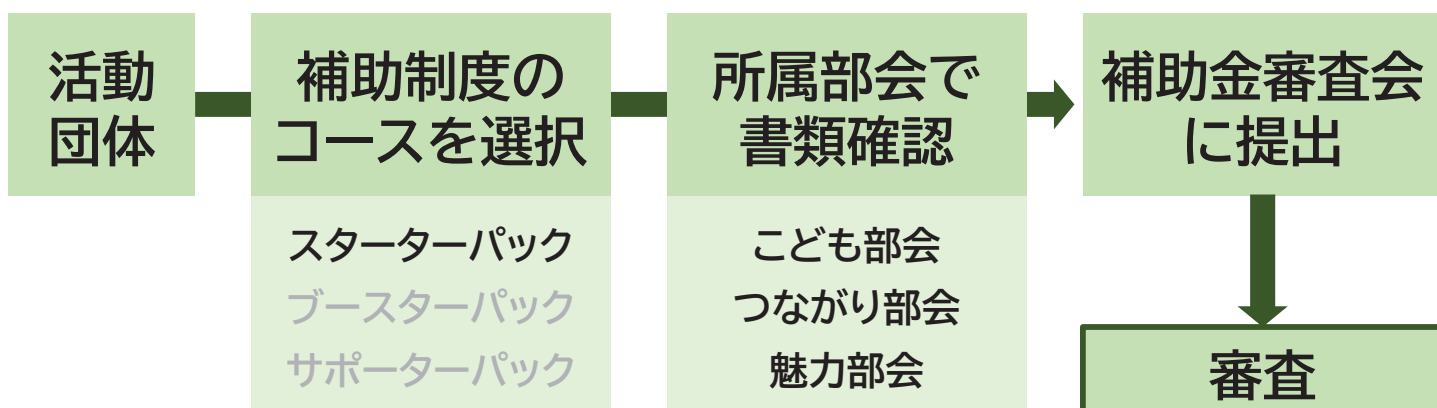
主な
審査項目

- ・事業が地域にもたらす効果
- ・費用対効果
- ・事業の実現可能性(計画性)
- ・団体の自立性(財政的基盤、人的基盤)

申請期間

令和7年4月23日(水)～6月13日(金)

④申請から審査までの流れ



⑤補助金審査会委員

氏名 (敬称略)	役職
堀 功生	実行委員会副会長
大尾 美登里	魅力部会長
猪熊 士朗	こども部会長
美戸 孝紀	つながり部会長
近藤 友和	保土ヶ谷区総務課長

(保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会 役職名簿より)

⑥スケジュール(案)

令和7年3月7日 役員会の開催 (令和7年度の補助制度の概要説明)

令和7年4月22日 実行委員会の開催 (R7予算案、補助制度の承認)

令和7年4月23日 活動団体補助制度(スターターパック) 募集開始

令和7年6月13日 活動団体補助制度(スターターパック) 募集締切

令和7年6月下旬 補助金審査会による審査

令和7年7月 活動団体補助制度(スターターパック) 交付開始

「ほどがやの百選」について

1 事業主旨

「ほどがやの百選」として、
区内の逸品や名所等を100周年事業
実行委員会で認定し、デジタルマップ
を用いて区内外に広くPRします。

2 事業概要

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

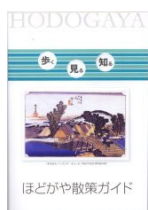
ほどがやの百選

①保土ヶ谷の逸品（飲食品）
公募にて募集

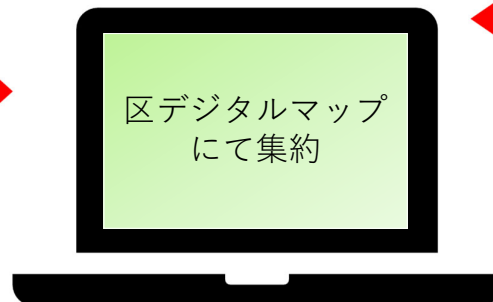
②保土ヶ谷の名所など
すでに各課で整理しているものをマップ掲載
※歴史、坂、花・緑、野菜、名所など

その他、中学生が選ぶ地域自慢（お気に入りの場所や飲食品など）もマップに掲載予定です。

デジタルマップイメージ



明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



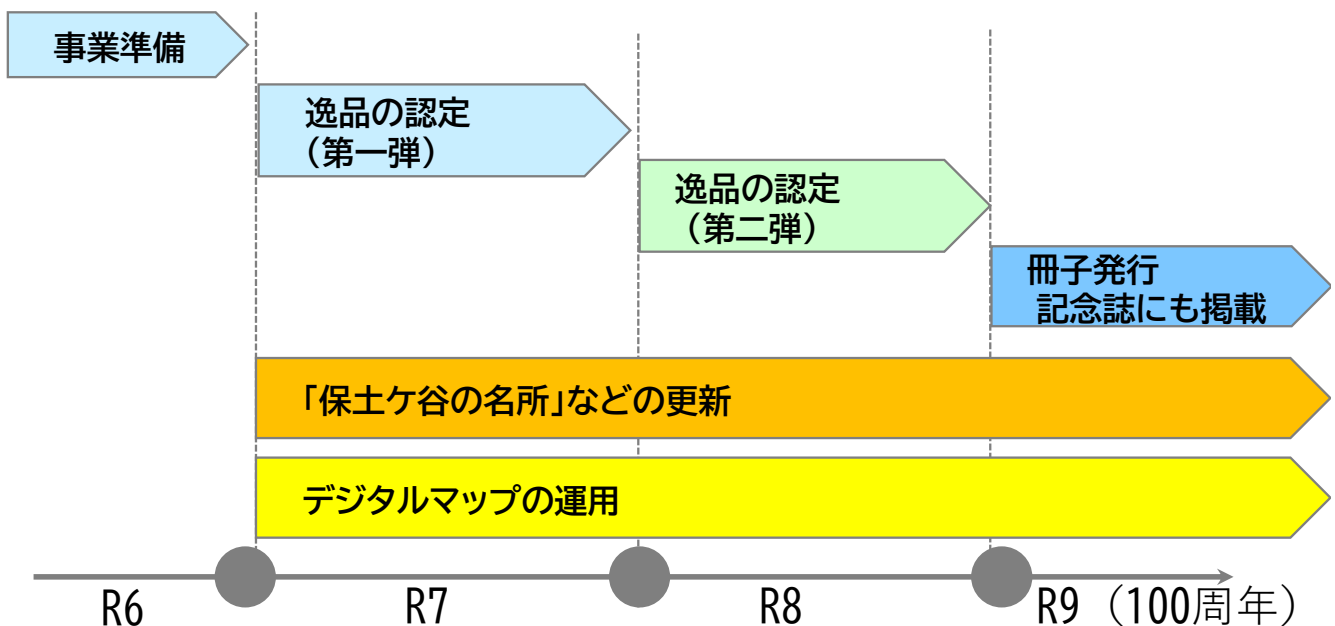
■ デジタルマップイメージ ■



「逸品」、「名所」といったアイコンを作成し、データを反映

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

3 全体スケジュール



ほどがやの百選 「保土ヶ谷の逸品」について

1 認定方法

対象：保土ヶ谷区内で販売されている飲食品
新規開発商品も含む

①区の逸品候補を一般公募

「〇〇店の〇〇という商品」という形で募集



②100周年実行委員会（役員会）で認定

※原則として1店舗あたり1品

2 認定基準

次のいずれかを満たすもの

①区で長年愛され、親しまれている

②区内産の素材が使用されている

③区の特徴を活かしているもの

(例) 区のシンボル(花・鳥など)やマスコットが使われている

④区の知名度・イメージアップへの貢献が期待できるもの

3 令和7年度 認定スケジュール

R6	～3月	推薦および選定基準設定 役員会で事業提案、区商連会長会で説明
R7	4月	実行委員会で事業提案
	5月～	事業周知(5月花フェスタ、6月広報よこはま等) 公募期間(5月～7月中旬)
	7月～	役員会(7月下旬): 応募状況共有、選考基準等説明 役員会(9月): 選定 関連グッズ作成(認定証、のぼり等)
	10月	認定結果発表(記者発表等)、認定証配付 認定した逸品の区民まつりブース出店
	10月～	区民への周知 各種イベントで周知

4 メリット

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

- ① プロモーション
記者発表・HP・SNS・広報などで周知
- ② 認定証の発行
- ③ 区民まつりなど各事業でブース出店
- ④ 冊子掲載（令和9年度）

↳ 2年前から実施することで100周年の周知へとつながり、
多くの方に区の魅力を発信することが出来る

これを機に新たな商品が創造されることも期待！

4 メリット

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA



これらのグッズを店舗に利活用して
もらい自らPRすることが可能

CITY OF YOKOHAMA

区制100周年記念誌編纂について

区政推進課

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER

1 説明事項

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

- (1) 記念誌の全体像
- (2) 「記念誌特別委員会」の設置
↳ 委員の募集及び役割 など
- (3) 今後のスケジュール(想定)

(1) 記念誌の全体像について

■ 記念誌製作における考え方(背景)

≪R5年度区民意識調査「100周年に期待する取組」の結果より≫

- ・「記念誌の作成」希望は70代以上の世代で高い
- ・60代以下では地域とのつながりづくりや区内の歴史文化に触れるイベント開催の要望が高い

★ 記念誌のコンセプト★

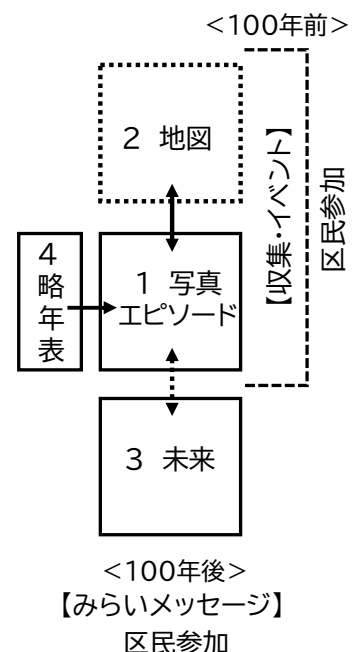
- 1 記念誌を製作するだけでなく、製作過程も多くの世代の参加を得ながら進める
 - ▶ 保土ヶ谷区の魅力を再発見してもらう機会に！
- 2 単なる時点記録集ではなく、イベント等で活用できるようなものとする
 - ▶ 特定の人だけが読むのではなく、誰もが読みやすい内容に！
- 3 記念誌の製作を通して、地域内及び地域間の新たなつながりを創出する
 - ▶ 多世代が繋がる機会に！

(1) 記念誌の全体像について

■ 記念誌の基本構成

- 1 写真と写真にまつわるエピソードの収集
 - ▶ 過去・現在の写真やエピソード(オーラル・ヒストリー)を収集
 - ▶ 記念誌製作と合わせて区HP等でオープンデータ化も検討
- 2 地図の活用(過去～現在)
 - ▶ 過去から現在の変遷が分かる写真やエピソードを地図上に示す
- 3 子どもたちからの「未来メッセージ」の収集
 - ▶ 未来の保土ヶ谷について、子どもたちからメッセージを収集する
- 4 略年表
 - ▶ 年表を通して時代を追えるようにする

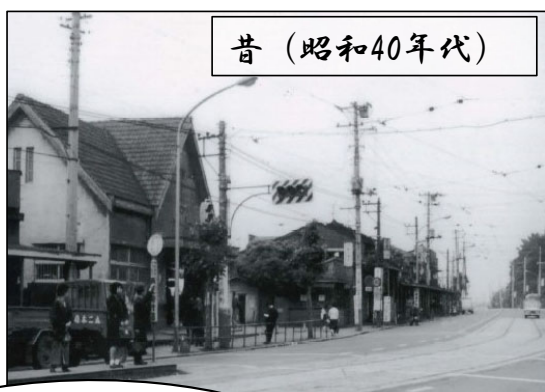
【紙面構成模式図】



(1) 記念誌の全体像について

■ 記念誌のイメージ

例：保土ヶ谷駅東口

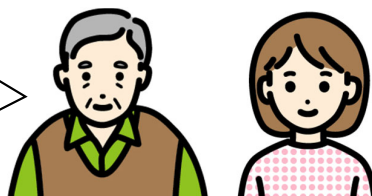


昔（昭和40年代）



現在

昔は道幅が狭く路面電車が走っていて、家族で路面電車に乗って横浜駅方面に遊びに行くことを楽しみにしていました。



保土ヶ谷駅前に大きな遊園地やおしゃれなお店ができてるといいな♪

(2) 「記念誌特別委員会」の設置

保土ヶ谷区制100周年事業実行委員会規約に基づき、「記念誌特別委員会」を設置します。

《規約より(特別委員会)》

10条 周年事業に係る式典等について、必要があるときは特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会の委員及び委員長は、実行委員会の委員の中から会長が指名した者その他実行委員会において定めるところにより選任した者とする。

3 特別委員会の運営については、特別委員会において定める。

▶ 4/22の実行委員会の中で、**記念誌特別委員会の設置及び委員長の指名、委員の募集**を行います。

(2) 「記念誌特別委員会」の設置

■ 記念誌特別委員会の委員長

100周年実行委員会委員長から指名

■ 記念誌特別委員会の委員

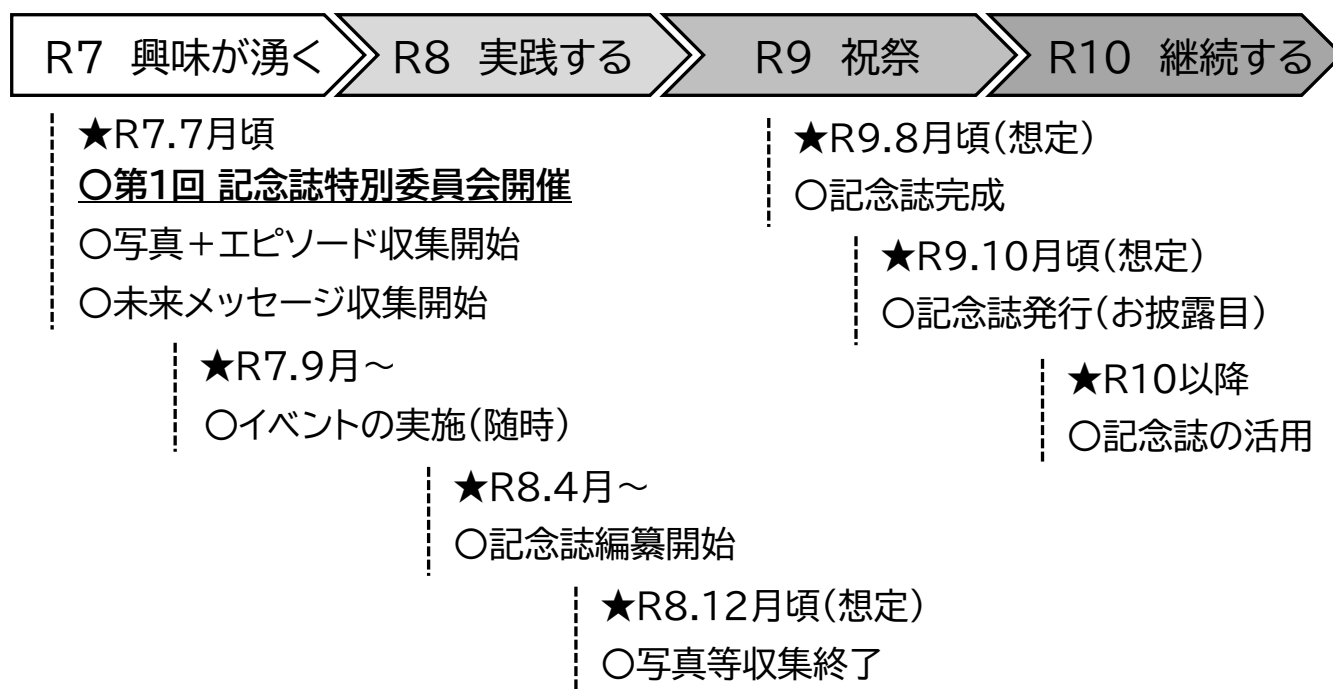
- (1) 100周年実行委員会委員のうち、希望者
- (2) 100周年実行委員会委員が推薦した者

10～15名程度を想定

■ 委員の役割

写真の収集、イベントへの協力、編纂に向けた区との連携 など

(3) 今後のスケジュール(想定)



保土ヶ谷区制 100 周年ロゴマークの制定について

令和 7 年 5 月に名前を発表し、本格運用が始まる保土ヶ谷区公式マスコットキャラクターを活用し、区制 100 周年ロゴマークを作成したいと考えています。

ロゴマークは各種イベントや広報などで活用し、区制 100 周年の機運醸成を図るとともに、区の魅力を広く内外に発信します。

1 進め方

- ・ロゴマークは、区制 100 周年事業実行員会で制定します。
- ・ロゴマークはマスコットを活用したデザインとし、デザイン制作を委託し作成します。
- ・委託先が作成した原案（3～5 案）の中から、役員会にて最終デザインを決定します。
- ・令和 7 年度中に作成し、保土ヶ谷区制 100 周年に向けた盛り上げに活用していきます。

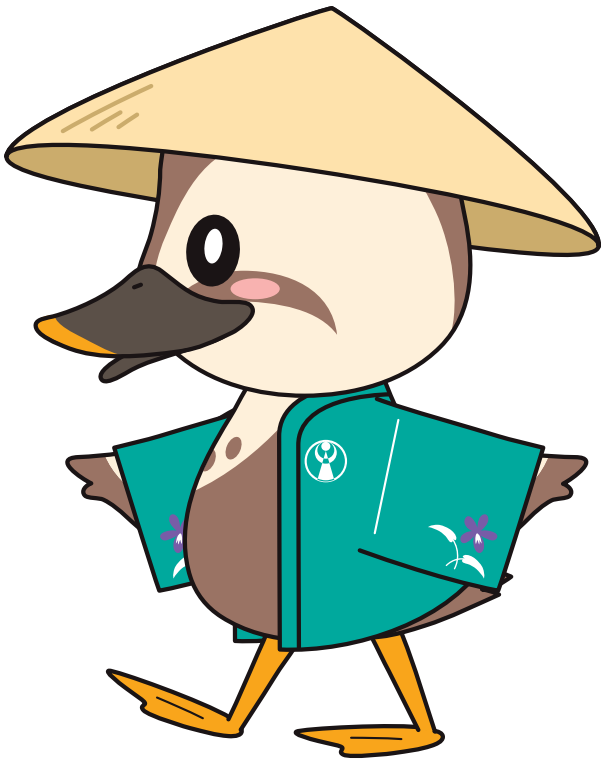
2 スケジュール概要

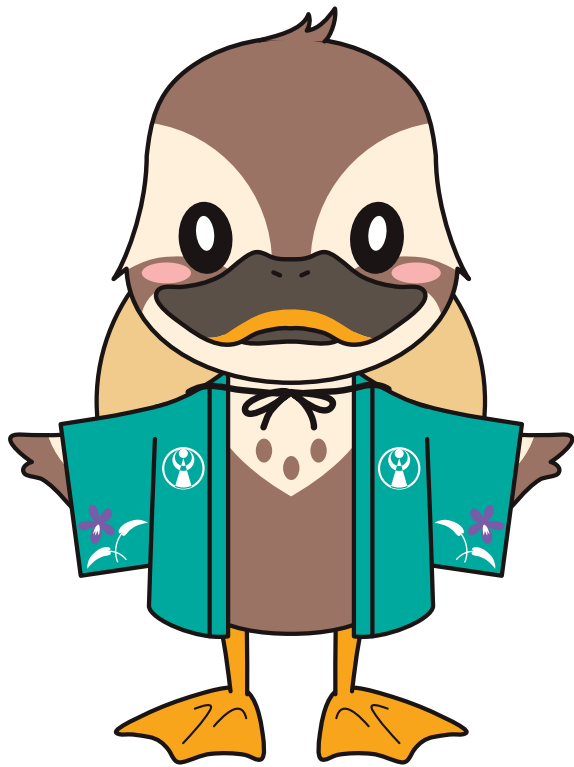
4月～	デザイン委託
9月	役員会にてデザイン選考
10月	ロゴマーク発表・運用開始

3 参考イメージ（他区）

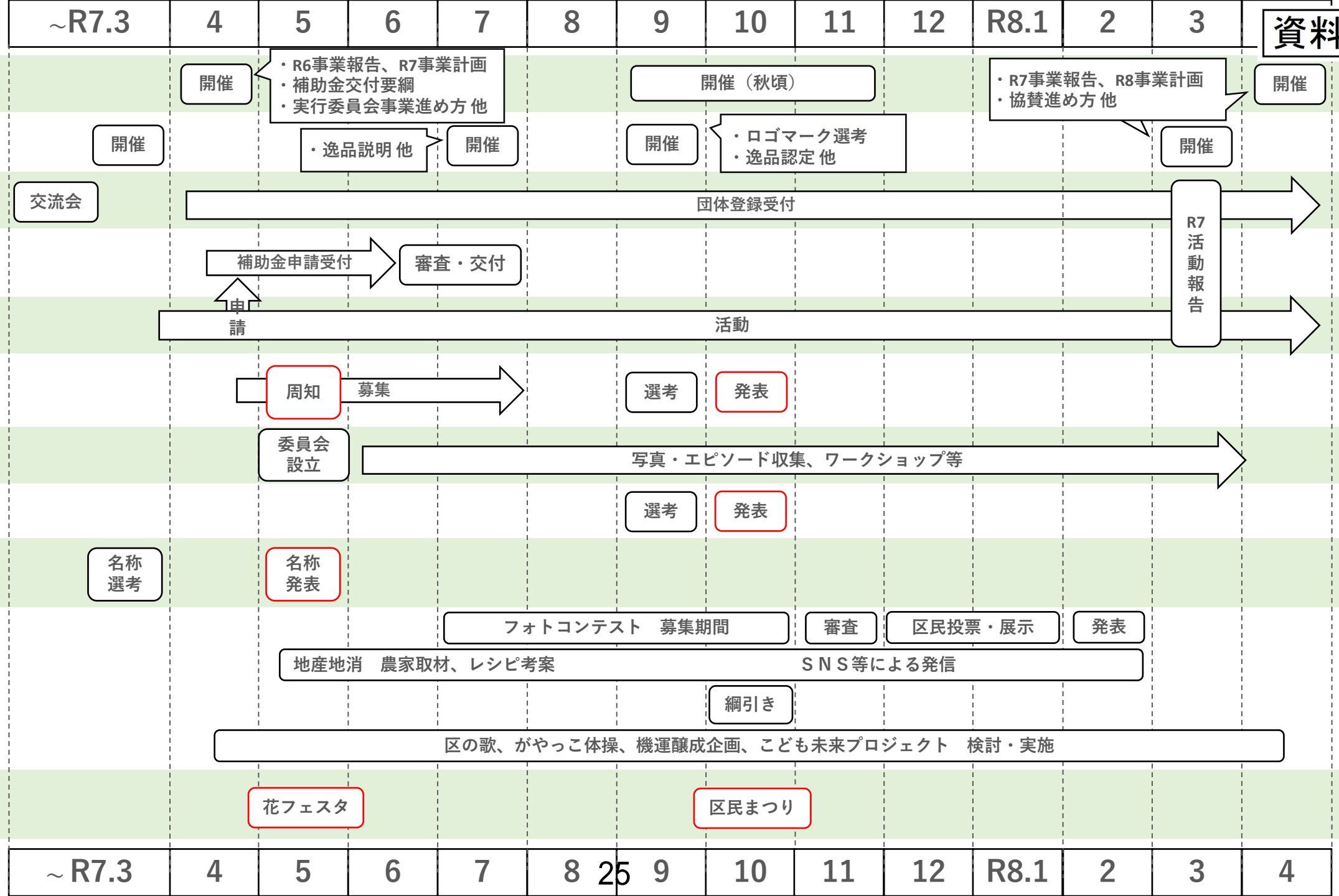


<担当>
 保土ヶ谷区区政推進課広報相談係
 担当:園原・今利
 TEL:045-334-6221
 Mail:ho-koho@city.yokohama.lg.jp





- 笠 { C00M10.5Y36
- C22M30Y67
- 鴨 { C45M60Y65
- C00M06Y14
- C65M65Y70K25
- C00M40Y100
- はっぴ { C100M00Y50
- C61M73Y00
- ※黒 = C10M10Y10K100



実行委員会

役員会

部会

補助金
審査会

活動団体

保土ヶ谷の
逸品

記念誌

ログマーク

区公式
マスコット

100周年
区関連事業

区イベント

~R7.3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	R8.1	2	3	4	
	開催	・R6事業報告、R7事業計画 ・補助金交付要綱 ・実行委員会事業進め方他					開催 (秋頃)			・R7事業報告、R8事業計画 ・協賛進め方他		開催		
	開催	・逸品説明 他		開催			開催	・ログマーク選考 ・逸品認定 他			開催			
	交流会	団体登録受付												
		補助金申請受付	審査・交付										R7活動報告	
		申請	活動											
		周知	募集				選考	発表						
		委員会 設立	写真・エピソード収集、ワークショップ等											
							選考	発表						
	名称 選考	名称 発表												
			フォトコンテスト 募集期間						審査	区民投票・展示		発表		
		地産地消 農家取材、レシピ考案						SNS等による発信						
							綱引き							
		区の歌、がやっこ体操、機運醸成企画、こども未来プロジェクト 検討・実施												
		花フェスタ						区民まつり						

(参考) 令和9年度までの事業スケジュールイメージ

7年度

8年度

9年度

記念式典		検討	開催
記念誌	委員会 設立	素材集め・ ワークショップ	発行
記念事業	検討		実施
名称使用 イベント	募集・各団体による実施		
活動団体 補助金	募集・交付		
ほどがや の百選	認定(第1弾)	認定(第2弾)	冊子発行
	デジタルマップ運用		
協賛金	協賛依頼		

令和 7 年度 区制100周年事業実行委員会 収支予算書

1 総予算 ¥1,991,000

2 収支内訳

(1) 収入 (円)

項目	金額	説明
区補助金	1,991,000	
合計	1,991,000	

(2) 支出 (円)

項目	金額	説明
ほどがやの百選	400,000	デザイン委託費、認定経費
活動団体補助金	550,000	補助金、啓発物品
100周年ロゴマーク	950,000	デザイン委託費、印刷費、啓発物品
実行委員会事務費	91,000	会議室使用料、消耗品費
合計	1,991,000	

保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会規約 (案)

制 定 令和 6 年 4 月 26 日

最近改正 令和 7 年 4 月 22 日

(名称)

第 1 条 本委員会の名称は「保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会」(以下「実行委員会」という。)とする。

(目的)

第 2 条 令和 9 年に保土ヶ谷区が区制 100 周年を迎えるに当たり、区民が揃って祝うことができる周年事業(以下「周年事業」という。)を実施するため、実行委員会を設置する。

(構成)

第 3 条 実行委員会は委員及び顧問で構成する。

(委員)

第 4 条 実行委員会の委員は、第 2 条の趣旨に賛同する区内の団体及び関係企業とする。
2 委員の任期は、実行委員会設立の日から周年事業の終了後、最初に開催する委員会の解散時までとする。

(役員)

第 5 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 人
- (2) 副会長 3 人
- (3) 会計 1 人
- (4) 会計監査 2 人

2 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、会長の職務を代理する。

4 会計は、実行委員会の会計を掌る。

5 会計監査は、実行委員会の会計を監査する。

6 役員は別表 1 による職のものをもって充てる。

(顧問)

第 6 条 顧問は別表 2 による職のものをもって充てる。

2 顧問は、周年事業の実施に関し、それぞれの立場から実行委員会に対して必要な意見を述べることができる。

(会議)

第 7 条 実行委員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

2 会議では次の議案を協議する。

- (1) 予算及び決算
- (2) 事業計画

(3) 規約等の制定改廃

(4) その他会長が必要と認める重要な事項

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

4 会議は、会長が認めた場合には会議の開催にかえて書面をもって表決することができる。

(役員会)

第8条 周年事業について必要な議案を審議するため、役員会を置く。

2 役員会は第5条に定める役員に加え、別表3による職のものから構成する。

3 役員会の会議は、会長が招集し、議長となる。

4 会議の議事は、役員の過半数をもって決するものとする。

(補助金審査会)

第9条 周年事業に係る補助金事務を実施するため、補助金審査会を置く。

2 補助金審査会は別表4による職のものから構成する。

3 補助金審査会では周年事業に関する活動補助金に係る審査決定及び交付事務を行う。

4 補助金審査の決定は、委員の過半数をもって決するものとする。

(特別委員会)

第10条 周年事業に係る式典等について、必要があるときは特別委員会を置くことができる。

2 特別委員会の委員及び委員長は、実行委員会の委員の中から会長が指名した者その他実行委員会において定めるところにより選任した者とする。

3 特別委員会の運営については、特別委員会において定める。

(部会)

第11条 区民が主体で行う周年事業について、活動団体の登録及び当該活動を所掌するため、こども部会、魅力部会及びつながり部会（以下「部会」という。）を置く。

2 部会の委員及び部会長は、会長が指名した実行委員会所属団体の中から選任した者とする。また、その他実行委員会において定めるところにより選任した者とする。

3 部会の運営については、部会において定める。

(財務)

第12条 実行委員会の経費は、補助金、協賛金その他の収入をもって充てる。

2 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(事務局)

第13条 実行委員会の事務局は、保土ヶ谷区役所地域振興課内に置く。

(委任)

第14条 この規約に定めがない事項については、会長が別途定める。

附 則

この規約は、令和6年4月26日から施行する。

この規約は、令和7年4月22日から施行する。

(別表1)

役職	職名
会 長	保土ヶ谷区連合町内会長連絡会会長
副 会 長	保土ヶ谷区民会議代表委員
副 会 長	保土ヶ谷区社会福祉協議会会長
副 会 長	保土ヶ谷民生委員児童委員協議会会長
会 計	保土ヶ谷区明るい選挙推進協議会会長
会 計 監 査	保土ヶ谷区商店街連合会会長
会 計 監 査	保土ヶ谷区老人クラブ連合会会長

(別表2)

役職	職名
顧 問	横浜市議員
顧 問	神奈川県議会議員
顧 問	保土ヶ谷警察署長
顧 問	保土ヶ谷区長

(別表3)

役職	職名
役 員	保土ヶ谷区青少年指導員協議会会長
役 員	保土ヶ谷区スポーツ推進委員連絡協議会会長
役 員	保土ヶ谷区保健活動推進員会会長

(別表4)

役職	職名
会 長	実行委員会委員の中から互選する
委 員	こども部会長
委 員	魅力部会長
委 員	つながり部会長
委 員	保土ヶ谷区総務部総務課長
委 員	保土ヶ谷区総務部区政推進課長
委 員	保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課長
委 員	保土ヶ谷区福祉保健センターこども家庭支援課長

改正案

現行

保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会規約

保土ヶ谷区制 100 周年事業実行委員会規約

第 1 条～第 14 条 (省略)

第 1 条～第 14 条 (省略)

この規約は、令和 6 年 4 月 26 日より施行する。
この規約は、令和 7 年 4 月 22 日より施行する。

この規約は、決議の日より施行する。

別表 1～3 (省略)

別表 1～3 (省略)

(別表 4)

(別表 4)

役職	職名
会 長	実行委員会委員の中から互選する
委 員	こども部会長
委 員	魅力部会長
委 員	つながり部会長
委 員	保土ヶ谷区総務部総務課長

役職	職名
会 長	実行委員会委員の中から互選する
委 員	こども部会長
委 員	魅力部会長
委 員	つながり部会長
委 員	保土ヶ谷区総務部総務課長
委 員	保土ヶ谷区総務部区政推進課長
委 員	保土ヶ谷区福祉保健センター福祉保健課長
委 員	保土ヶ谷区福祉保健センターこども家庭支援課長

区公式マスコットキャラクター名前候補の選考について

保土ヶ谷区公式マスコットキャラクターの制定につきまして、3月7日(金)の実行委員会役員会にて名前の選考を行います。

今回の選考では、区による事前選考で選ばれた11候補から、約5候補に絞っていただきます。ここで選ばれた名前の候補は今後、区民による投票を行い、区公式マスコットキャラクターの名前を決定します。

1 当日の進め方

- (1) 事前にお示した名前の候補から、以下の【審査にあたり考慮する点】を踏まえ、各自1位～3位まで順位付けをしてください。順位に応じて点数を付与します。(1位：5点、2位：3点、3位：1点)

【審査にあたり考慮する点】

- ・シンボル性（親しみやすさ、明るさ、あたたかさ）
- ・コンセプト（保土ヶ谷区らしさ）
- ・独創性（オリジナリティ、デザインとの親和性）

- (2) 順位付けの最終確認（意見交換）

- (3) 事務局による採点結果とりまとめ
→得票数の多い5候補を選定します。

※点数が僅差になった場合は協議により決定します。

※不測の事態に備え、得票数6位を予備の案とします。

2 選考後の流れ

3月17日～4月末	名前候補の区民による投票
5月(花フェスタ)	名前決定・マスコットキャラクター運用開始

区役所で実施している 100 周年関連事業

1 「こども」関連

(1) がやっこ体操

6年度は公立保育園3園が連携して保土ヶ谷区にちなんだオリジナルの体操を考案（作詞、作曲、振付）し、DVDを作成しました。7年度は、動画配信やDVD配付、保育士向け研修会等、区内保育園などへの普及を図ります。



(2) こども未来プロジェクト

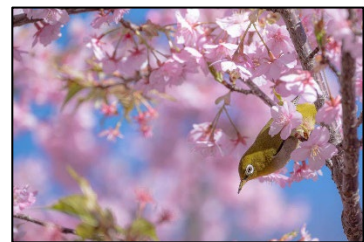
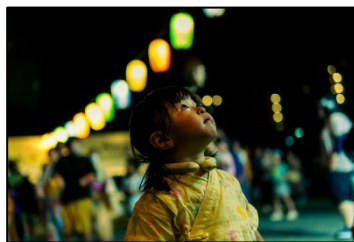
区内の中学生を中心に様々な取組を実施しています。6年度は相模鉄道（株）と連携し、100周年に関する取組と地域の紹介をまとめた音声アナウンスを作成し、相鉄線の各駅で放送しました。7年度の取組は中学生と検討を進めています。



2 「魅力」関連

(1) SNS フォトコンテスト

6年度は保土ヶ谷区の魅力あふれる写真をインスタグラムで募集し、優秀作品の巡回写真展及び区民による投票を実施しました。7年度も同様の取組で区の魅力をPRします。



(2) 地産地消コンテスト、「農」の魅力発信

6年度は「春夏野菜を使った野菜たっぷり料理」をテーマに地産地消レシピを募集し、料理コンテストを実施しました。7年度はレシピ集の発行に向けた準備を進めるとともに、区内農家へのインタビュー等、農の魅力を発信する取組を行います。



3 「つながり」関連

(1) 機運醸成企画

6年度は区に関連した謎解きイベントを実施しました。7年度も、楽しみながら保土ケ谷区や100周年を知る企画を実施し、100周年を区民総出で祝う機運を醸成します。



(2) 地区対抗 綱引き大会

ほどがや区民まつりにおいて綱引き大会を実施しました。令和9年まで継続し、地域のつながりを深めていきます。



(3) 「区之歌」の普及

区内の合唱団等と連携し、区之歌「わがまち、保土ケ谷」を普及します。

また、区民利用施設や商店街での放送などでの活用や、区内小学校へ音源をお渡しし、児童に親しみを持ってもらえるよう、広く普及していきます。

